

## II 各種世帯の所得等の状況

「平成23年調査」の所得とは、平成22年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。なお、生活意識については、平成23年7月14日現在の意識である。

### 1 年次別の所得の状況

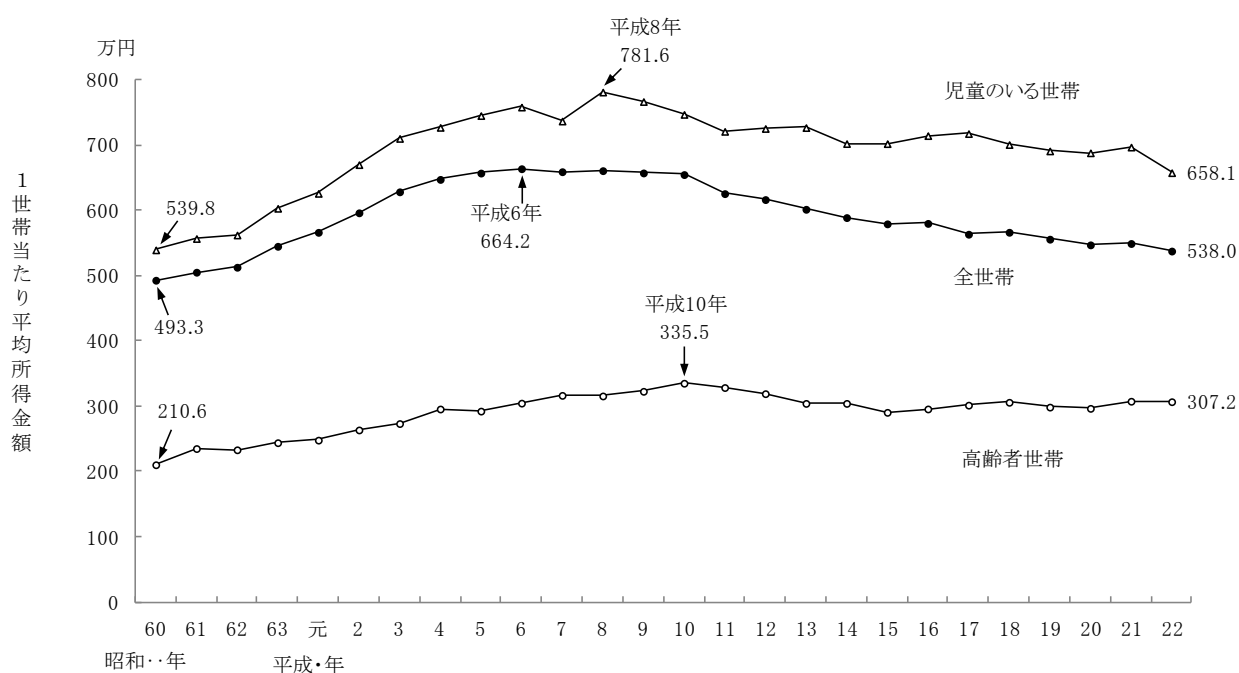
平成22年の1世帯当たり平均所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）は、「全世帯」が538万円となっている。また、「高齢者世帯」が307万2千円、「児童のいる世帯」が658万1千円となっている。（表8、図10）

表8 1世帯当たり平均所得金額の年次推移

	平成13年	14	15	16	17	18	19	20	21	22
全世帯(万円)	602.0	589.3	579.7	580.4	563.8	566.8	556.2	547.5	549.6	538.0
対前年増加率(%)	△2.4	△2.1	△1.6	0.1	△2.9	0.5	△1.9	△1.6	0.4	△2.1
高齢者世帯(万円)	304.6	304.6	290.9	296.1	301.9	306.3	298.9	297.0	307.9	307.2
対前年増加率(%)	△4.7	0.0	△4.5	1.8	2.0	1.5	△2.4	△0.6	3.7	△0.2
児童のいる世帯(万円)	727.2	702.7	702.6	714.9	718.0	701.2	691.4	688.5	697.3	658.1
対前年増加率(%)	0.2	△3.4	△0.0	1.8	0.4	△2.3	△1.4	△0.4	1.3	△5.6

注：平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成21年のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、22頁の参考表8に掲載している。

図10 1世帯当たり平均所得金額の年次推移



注：1)平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

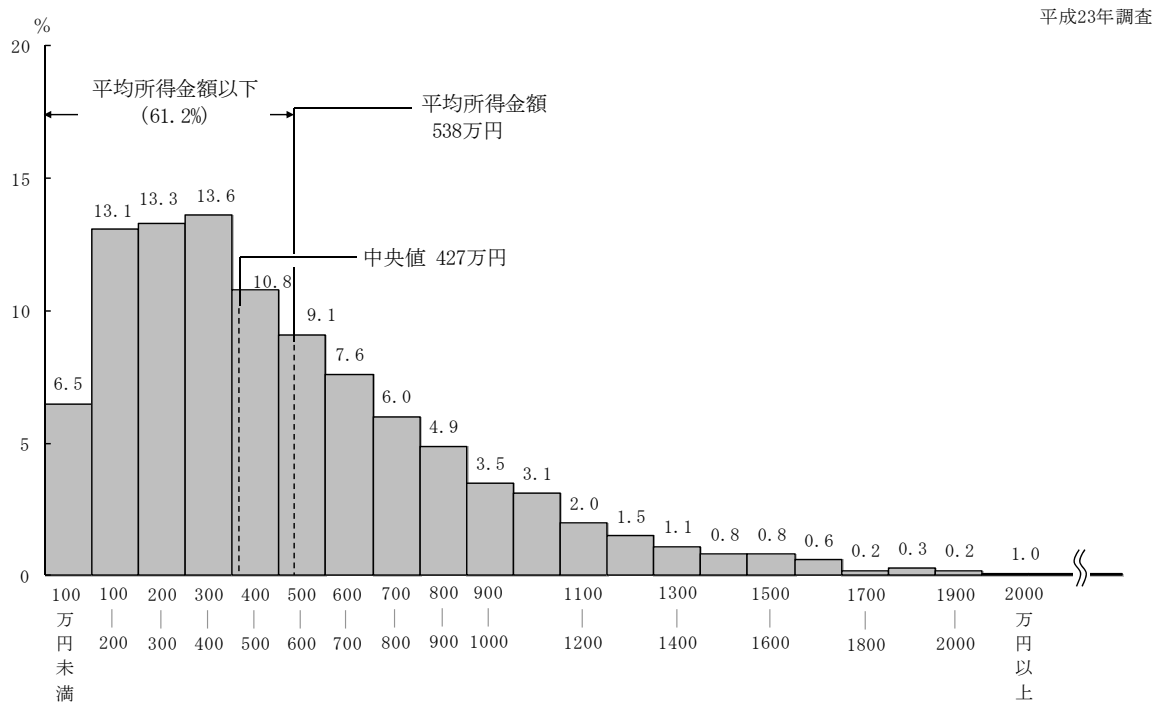
2)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成21年のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、22頁の参考表8に掲載している。

## 2 所得の分布状況

所得金額階級別に世帯数（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の相対度数分布をみると、「300～400万円未満」が 13.6%、「200～300万円未満」が 13.3%と多くなっている。

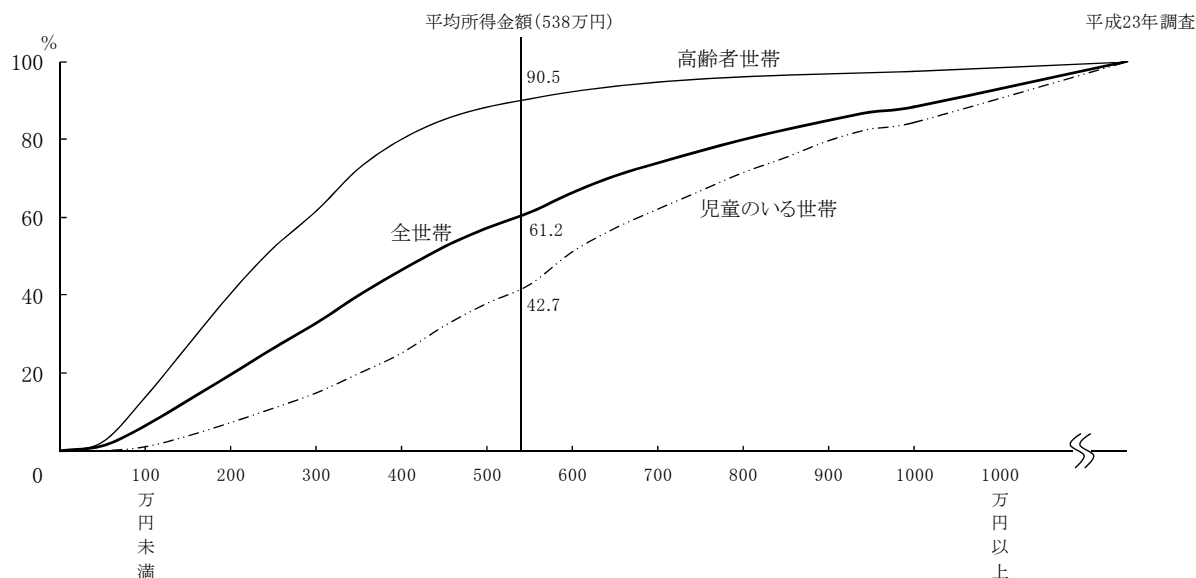
中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は 427万円であり、平均所得金額（538万円）以下の割合は 61.2%となっている。（図11）

図11 所得金額階級別にみた世帯数の相対度数分布



各種世帯（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）について、平均所得金額（538万円）以下の割合をみると、「高齢者世帯」が 90.5%、「児童のいる世帯」が 42.7%となっている（図12）。

図12 所得金額階級別にみた世帯数の累積度数分布



### 3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）をみると、「50～59歳」が714万1千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「60～69歳」となっており、最も低いのは「29歳以下」の314万6千円となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が236万7千円で最も高く、最も低いのは「29歳以下」の161万5千円となっている。（表9、図13）

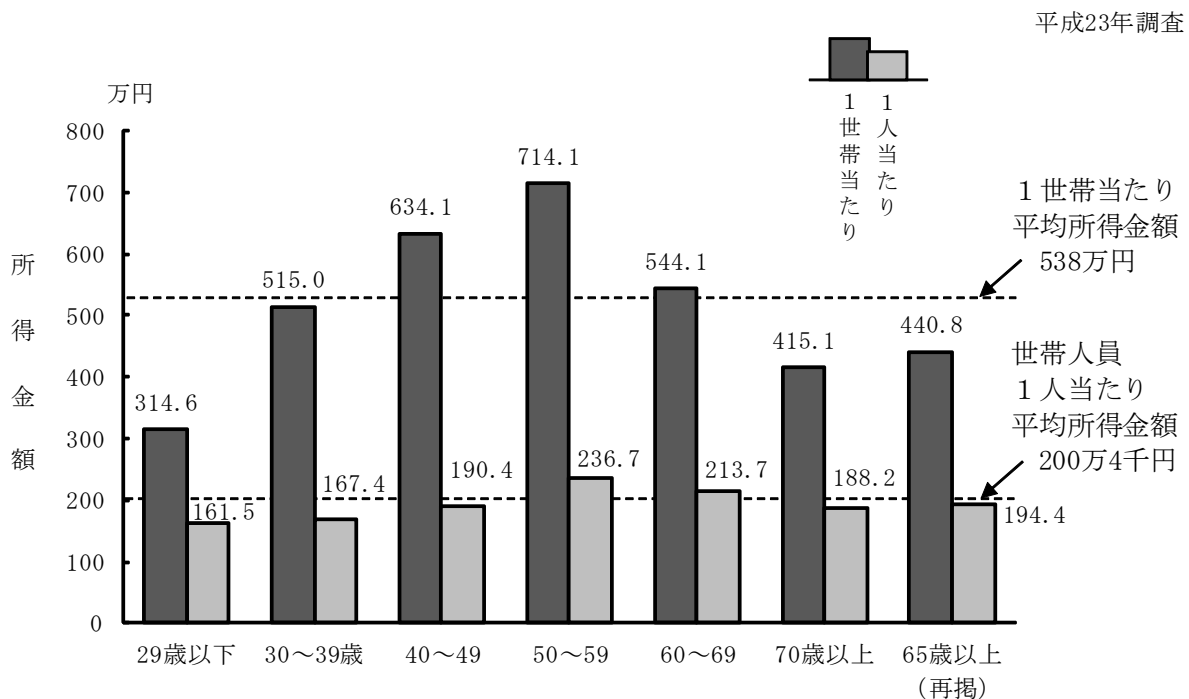
表9 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり－世帯人員1人当たり平均所得金額

(単位：万円) 平成23年調査

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
1世帯当たり 平均所得金額	538.0	314.6	515.0	634.1	714.1	544.1	415.1	440.8
世帯人員1人当たり 平均所得金額	200.4	161.5	167.4	190.4	236.7	213.7	188.2	194.4

注：1) 岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年調査のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、22頁の参考表9に掲載している。  
2) 「総数」には、年齢不詳を含む。

図13 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり－世帯人員1人当たり平均所得金額



注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

#### 4 所得の種類別の状況

所得の種類別に1世帯当たり平均所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が74.1%、「公的年金・恩給」が18.8%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が67.5%、「稼働所得」が17.4%となっている（表10）。

表10 所得の種類別にみた1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

平成23年調査

	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
	1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
全世帯	538.0	398.5	101.4	16.2	8.4	13.5
高齢者世帯	307.2	53.5	207.4	27.2	2.4	16.7
児童のいる世帯	658.1	588.2	34.0	6.5	23.6	5.8
	1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）					
全世帯	100.0	74.1	18.8	3.0	1.6	2.5
高齢者世帯	100.0	17.4	67.5	8.9	0.8	5.4
児童のいる世帯	100.0	89.4	5.2	1.0	3.6	0.9

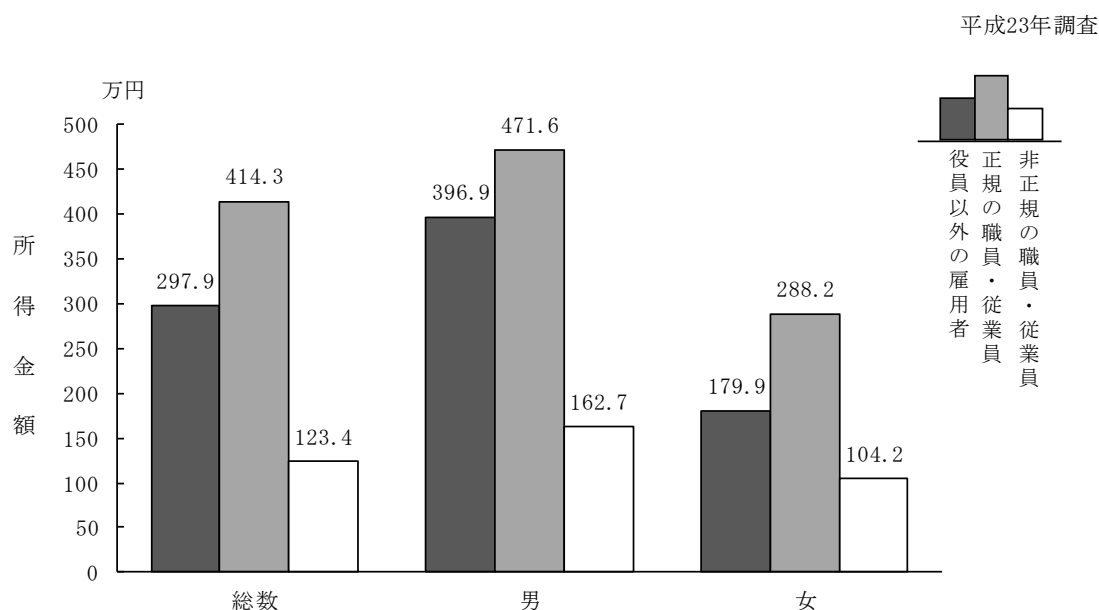
注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年調査のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、23頁の参考表10に掲載している。

#### 5 15歳以上の役員以外の雇用者の所得の状況

15歳以上の役員以外の雇用者1人当たり平均稼働所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）をみると、「正規の職員・従業員」が414万3千円、「非正規の職員・従業員」が123万4千円となっている。

性別にみると、「正規の職員・従業員」「非正規の職員・従業員」とともに、男が女に比べ1人当たり平均稼働所得金額が高くなっている。（図14）

図14 性別にみた15歳以上の役員以外の雇用者1人当たり平均稼働所得金額



注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年調査のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、24頁の参考表11に掲載している。

## 6 生活意識の状況

生活意識別に世帯数（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の構成割合をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）と答えた世帯の割合は、「全世帯」が 61.5%となっている。また、「児童のいる世帯」が 69.4%、「高齢者世帯」が 54.4%となっている。（図15）

図15 生活意識別にみた世帯数の構成割合

